



にほんばし

新春号



おうじしょうぞくのきおみそかのきつねび
「王子装束象の木大晦日の狐火」

大晦日の夜に諸国から狐が集まり、榎木の下で装束を整えて王子稻荷神社へ参詣する。人々は狐がともす狐火の数から新年の豊凶を占ったという。王子の狐火伝承を幻想的に描いた初代広重の代表作。



広重「名所江戸百景」共同通信刊

日本橋法人会における インボイス制度の取り扱いについて

公益社団法人日本橋法人会は、消費税法上の免税事業者に該当するため、インボイス制度に係わる**適格請求書発行事業者の登録は行っていない**。

当会へお納めになられた会費等の取り扱いについては、以下の通りとなりますので、ご了承をお願いいたします。

消費税の取り扱いの詳細につきましては、管轄の税務署にお問い合わせください。

- ・通常期費 課税対象外
- ・研修等の都度お納めになる参加費等 課税対象(仕入れ税額控除不可※))

※なお、インボイス制度開始後6年間は、免税事業者等からの課税仕入れについても、仕入れ税額相当額の一定割合を仕入れ税額として控除できる経過措置が設けられています。

- 令和5年10月1日から令和8年9月30日までの参加費等 ・・・ 80%控除可能
- 令和8年10月1日から令和11年9月30日までの参加費等 ・・・ 50%控除可能

目 次

新年のご挨拶 会長	三田 芳裕	3
新年のご挨拶 日本橋税務署長	梶原 忍	4
新年のご挨拶 東京都中央都税事務所長	栗原 哲治	5
新年のご挨拶 中央区長	山本 泰人	6
パネルディスカッション開催		7
スナップ写真で綴るタックスフェア2023開催		8
令和5年度各種功労受彰者		10
令和5年度日本橋税務署 納税表彰式を挙行		11
第13回 税に関する絵はがきコンクール入選結果		12
法人会だより		
「税務研修会及び千疋屋総本店日本橋本店限定オーダー制フルーツ食べ放題の夕べ」開催		14
東京税理士会日本橋支部からのお知らせ		14
部会だより		15
決算法人説明会のご案内・申込方法が変わります!		16
にほんばしうまいものめぐり 「123ベーグル」		18
日本橋税務署からのお知らせ		19
中央都税事務所からのお知らせ		20
中央区役所からのお知らせ		21
税金クイズ		22
法人会今後の予定・編集後記		23



新年のご挨拶

辰



公益社団法人 日本橋法人会 会長 三田 芳裕

2024年、令和6年を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。
旧年中は会員並びに関係者の皆様には会の運営と諸事業の推進に多大なご理解、ご支援を賜り誠にありがとうございました。本年も引き続きご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響も薄らいで昨年の夏以降は、2019年秋の活動状況に戻り、税務研修会をはじめ、税を考える週間に於いてはタックスフェア街頭キャンペーン、「税に関する絵はがきコンクール表彰式」などイベントも開催することが出来ました。

昨年10月1日から、消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されました。当会では研修会の開催やパンフレットの配付等を通じて周知広報に協力をさせていただきました。今後は、インボイス制度導入後はじめての決算に向けた研修会などを実施致します。

また、本年1月1日より義務化されました電子帳簿保存法についても昨年に引き続き、研修会を実施致します。

今後も日本橋法人会は会員の皆様に正しく税をご理解頂くために諸事業を充実させ、そして税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興特に日本橋地域の発展に寄与できるよう活動してまいります。また税知識の普及や納税意識の高揚に努め、税務行政の円滑な推進、牽いては国と社会の健全な発展に貢献する経営者の団体として本年も尽力してまいります所存でございます。

結びに、会員の皆様をはじめ関係者の方々のご健勝とご多幸並びにご事業のご発展をお祈り申し上げ新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶



日本橋税務署長 梶原 忍

令和6年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

旧年中は、三田会長をはじめ公益社団法人日本橋法人会の役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本橋法人会におかれましては、常日頃から税のオピニオンリーダーとして、納税意識の高揚と税務知識の普及、啓もう等のために各種研修会の開催や税のPR活動、地域の活性化を目的とした社会貢献活動を実施されております。

また、「税に関する絵はがきコンクール」の開催など租税教育活動にも取り組まれており、次世代を担う若い世代に対する税知識の普及にも御協力いただいております。その活発な活動は、円滑な税務行政及び会員企業の事業の発展と地域社会の健全な発展に大きく貢献されており、日本橋法人会の皆様の御尽力に御礼申し上げますとともに、今後も積極的な活動を展開されますことを御期待申し上げます。

さて、日本橋税務署長とし

て着任してから、早いもので半年が経ち、この短い期間においても、「日本橋橋洗い」、「べったら市」など日本橋特有の行事に多数参加させていただきました。新型コロナウイルス感染症の影響も影を潜め、やっと数年前の日常が戻ってきたことを実感いたしました。これから更に日本橋法人会の役員や会員の皆様との交流を深めることができますことを楽しみにしております。

ところで、昨年10月1日から、消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されました。日本橋法人会の皆様には、研修会の開催やパンフレットの配付等を通じて周知広報に多大なる御協力をいただきましたことに改めて深く感謝申し上げます。

今後は、登録するか否かを検討している事業者に対して寄り添った対応を継続するとともに、特に初めて消費税の申告を行う納税者が安心して申告・納税を行うことができるよう、制度の定着に向けて取り組んでいく所存でございます。

また、昨年6月に国税庁で発表した「税務行政のデジタ

ル・トランスフォーメーション2023」に基づきまして、社会のデジタル化に伴った納税者の利便性の向上に向けた取組を多数実施しております。「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、e-Tax等の利便性の向上や相談チャンネルの充実など、納税者目線に立って、納税者サービスを包括的に見直してまいります。間もなく、令和5年分の所得税、消費税及び贈与税の確定申告の時期を迎えますが、確定申告会場にお越しにならずとも、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でお手持ちのスマートフォンから確定申告を行うことができますので、会員企業の皆様はもとより従業員の方々や関係者の方々も含めまして、御自宅からe-Taxを御利用いただければ幸いです。

結びに当たりまして、公益社団法人日本橋法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



東京都中央都税事務所長 栗原 哲治

令和6年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

三田会長をはじめ日本橋法人会の役員、会員の皆様方には、税務行政はもとより、都政全般にわたり、多大なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴会におかれましては、公益社団法人として、地域社会への貢献活動にも大変精力的に取り組まれており、特に、税の普及啓発活動として「税を考える週間」に合わせて実施する「タックスフェア日本橋」での街頭広報キャンペーンや次世代育成のための租税教育の一環として実施する「税に関する絵はがきコンクール」など、税知識の普及啓発や納税道義の高揚に取り組まれていることに、深く敬意を表します。引き続き、積極的な事業展開がされることを期待しております。

さて、我が国は、コロナ禍を乗り越え、社会経済活動の正常化が進みつつありますが、不安定な国際情勢やエネルギー資源をめぐる競争の激化、それによる物価の高騰など、世界経済は依然として先行き不透明な状況です。会員の皆様方におかれましても、経営上、様々な困難に直面することが多々あるのではないかと推察いたします。

都政を取り巻く環境も大きく変化しており、深刻さを増す少子高齢化への対応、また震災をはじめとした自然災害にも強い安心・安全な東京の実現、或いはグローバル化した今日の世界経済の中で、いかに東京のポジションを高めていくかなど、課題は山積しています。目まぐるしく変化する社会情勢に対応していくために、広い視野と前例にとらわれない新たな発想を持ち、100年先を見据えた取組みを進めているところです。

本年も、都民に寄り添いながら柔軟な対応に努め、地域の皆様に対する広報活動など、十分な説明責任に留意しつつ、都政運営の原資となる都税収入の安定的な確保と税務行政の基本である適正・公平な賦課徴収の実現を徹底し、その責務を果たしていく所存です。

ところで、コロナ禍において、社会全体で急速なデジタル化が求められましたが、税務行政においてもその取組みを加速度的に進めていかなければなりません。東京都主税局では、2030年における税務行政のあるべき姿として「主税局ビジョン2030」を掲げ、納税者へのクオリティ・オブ・サービスの向上と税務行政の構造改革に取り組んでいるところです。税務行政のデジタル化の目的は、単に今

ある業務の効率化ではなく、納税者の利便性を抜本的に向上させることです。その実現に向け、東京都主税局では、今年度キャッシュレス納税の推進に重点的に取り組んでおります。より便利で専門性の高い税務行政構築のため、国や他自治体とも連携し、一層の努力をしております。

同時に、こうした税務行政の推進にあたりましては、貴団体をはじめ関係団体の皆様のお力添えが不可欠です。今後とも都の税務行政の良き理解者として、一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

日本橋は、江戸期より続く金融、商業、芸術文化の中心地として、また交通の要所として殷賑を極めた土地であるとともに、近年は再開発も活発であります。私どもも皆様とともに、伝統文化を継承し守りつつ、新たな街を作ってまいりたいと思っております。

結びにあたり、公益社団法人日本橋法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



中央区長 山本 泰人

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人日本橋法人会の皆さまには、令和6年の新春をご健勝のうちにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、三田会長さんはじめ役員、会員皆さまには本区政に温かいご支援ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。特に、各種セミナーや研修会、絵はがきコンクール等の開催を通じ、会員皆さまの納税思想の高揚、税知識の普及に多大な成果を上げておられますことに、深く敬意を表する次第であります。

本区は江戸開府以来400年以上にわたり、わが国の文化・商業・情報の中心として繁栄してきた、長い歴史と伝統を誇る由緒あるまちです。本区の人口は17万人を超え、引き続き増加傾向を堅持しており、令和9年には20万都市となる見通しです。出生数は2,000人規模で推移し、合計特殊出生率は5年連続23区トップであり、子どもや子育て世帯の方々など、まちには未来を担う若い世代の活気が満ち溢れています。一方で、本区の行政需要は拡大・多様化しており、子育てニーズに対応した総合的な子育て支援、教育環境の整備、生涯現役社会の実

現や介護をはじめとする高齢者施策の充実、災害に強いまちづくりや環境と共生する都市空間整備の推進など、力強く前進させていかなければなりません。

こうした中、今後10年間の区の基本的な方向性を示す「中央区基本計画」を令和5年2月に策定しました。本計画では計画全体を先導し政策横断的に取り組むべき施策として、ゼロカーボン、水とみどり、コミュニティ、経済・文化の4分野をリーディングプロジェクトに位置付け、中央区セントラルパーク構想として展開することとしています。

本計画に掲げる各種取り組みを力強く推進し、本区を取り巻く諸課題を解決し、すべての人々が幸せを実感し誇りを持てる都心中央区を目指してまいります。

また、本区は23区トップクラスの事業所を擁する「日本一の商工業のまち」として、中小企業の発展、地域産業・商店街のより一層の振興を目指していくことは極めて重要なことです。令和5年度は感染症対策緊急特別資金借換融資制度の1年延長による区内中小企業の支援に加え、昨年度に引き続き、総額18億円のプレミアム付き共通買物・食事券を発行し、消費喚起

策を講じたほか、商店街のイベントに対する新たな補助制度を創設するなど、商店街の経営安定と地域経済の活性化を図りました。

最後に、本区の令和4年度特別区税収は前年度に比べ、約21億2,685万円(6.3%)の増となり、令和5年度は予算額と同水準の見込みです。しかし、ふるさと納税による税の流出拡大や景気の下振れリスクなど今後の財政環境は予断を許さない状況といえます。こうした中、本区の魅力発信及びにぎわい創出に向け、昨年度から「ふるさと中央区応援寄附」の活用拡大を図っています。今後も健全で強固な財政基盤を堅持し、財政環境のさらなる変化にも的確に対応し得る持続可能な行財政運営を図っていく所存であります。

今後も皆さまと共に中央区基本構想に掲げる将来像「輝く未来へ橋をかける — 人が集まる粋なまち」の実現に向けた道筋を着実に描いてまいります。皆さま方の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、貴会のますますのご発展と会員皆さま方のご健勝・ご多幸、ご事業のご繁栄をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

税を考える週間

タックスフェア2023 パネルディスカッション

「江戸から続く『三方よしの精神』に学ぶ」開催

2023年11月13日(月)13:30～16:15 日本橋公会堂 4階 ホール

11月13日(月)、日本橋公会堂において、タックスフェア2023の一環行事として、パネルディスカッションが「江戸から続く『三方よし』の精神に学ぶ」と題して開催されました。

日本橋の老舗企業の代表をパネラーにお招きしての当企画に、今回はコーディネーターを株式会社黒江屋の柏原孫左衛門氏、パネラーを、株式会社榛原 代表取締役社長 中村達男氏、株式会社龍名館 代表取締役社長 浜田敏男氏、岡常商事株式会社 代表取締役社長 岡敬太郎氏にご登壇いただき開催されました。



三田会長



コーディネーター (株)黒江屋 柏原孫左衛門氏



パネラー (株)榛原 中村達男氏



パネラー (株)龍名館 浜田敏男氏



パネラー 岡常商事(株) 岡敬太郎氏



会場風景

スナップ写真で綴る 税を考える週間 「タックスフェア2023」

11月11日～11月17日の税を考える週間「タックスフェア日本橋2023」に於いて、日本橋税務署管内でも様々なイベントが開催されました。
その中でも8日～10日に開催された街頭広報キャンペーンと13日に開催されたパネルディスカッションの模様をスナップでご紹介いたします。



11月8日 街頭広報キャンペーン
コレド室町テラス大屋根広場前



11月9日 街頭広報キャンペーン
コレド日本橋・東京建物日本橋前



11月10日 街頭広報キャンペーン
三越日本橋本店前



11月10日 街頭広報キャンペーン
高島屋日本橋店前



11月10日 街頭広報キャンペーン
日本橋プラザ前



11月13日 パネルディスカッション
「江戸から続く『三方よし』の精神に学ぶ」



11月13日 税に関する
絵はがきコンクール表彰式



令和5年度各種功労受彰者

令和5年度各種功労者が発表され、下記の方が受彰されました。
この度の栄誉を心から祝してここにご紹介申し上げます。

(敬称略)

日本橋税務署 納税表彰受彰者

東京国税局長表彰

相川 和宏 公益社団法人日本橋法人会 副会長

日本橋税務署長表彰

染谷 多恵子 公益社団法人日本橋法人会 女性部会 幹事
渡辺 英臣 公益社団法人日本橋法人会 青年部会 副部会長

日本橋税務署長感謝状

工藤 哲平 公益社団法人日本橋法人会 青年部会 副部会長
武藤 豊 公益社団法人日本橋法人会 予算委員会 副委員長

中央都税事務所 各種表彰受彰者

東京都功労者表彰（税務功労）

三田 芳裕 公益社団法人日本橋法人会 会長

税務功労者都税事務所長感謝状

細田 眞 公益社団法人日本橋法人会 副会長
玉木 章夫 日本橋納税貯蓄組合連合会 副会長
公益社団法人日本橋法人会 本町1丁目支部長

中央区各種功労者表彰

地域活動関係功労者

山川 秀樹 公益社団法人日本橋法人会 監事

防災功労者

宮入 正英 公益社団法人日本橋法人会 副会長
小西 茂之 公益社団法人日本橋法人会 本町2丁目支部長

衛生事業功労者

細田 眞 公益社団法人日本橋法人会 副会長
山田 耕之亮 公益社団法人日本橋法人会 社会貢献委員

令和5年度 日本橋税務署 納税表彰式を挙行

日本橋税務署主催による令和5年度納税表彰式が、11月14日(火)、東実健保会館に於いて、各税務協力団体の役員多数のご臨席のもと開催されました。

梶原署長より署長表彰状、署長感謝状がそれぞれの受彰者に手交され、併せて東京国税局長表彰のご披露がありました。



日本橋税務署 梶原署長



東京国税局長表彰 受彰
相川 和宏 副会長



日本橋税務署長表彰 受彰
染谷 多恵子 女性部会幹事(左)



日本橋税務署長表彰 受彰
渡辺 英臣 青年部会副部会長(左)



日本橋税務署長感謝状 受彰
工藤 哲平 青年部会副部会長(左)



日本橋税務署長感謝状 受彰
武藤 豊 予算副委員長(左)

第13回

ぜい かん 税に関する えはがきコンクール

今年も『税に関する絵はがきコンクール』を開催し、日本橋管内の小・中学生に総作品数314通ものご応募いただきました。厳正なる審査の結果、受賞作品30作が決定し、11月13日、日本橋公会堂に於いて表彰式が開催されました。



日本橋税務署長賞



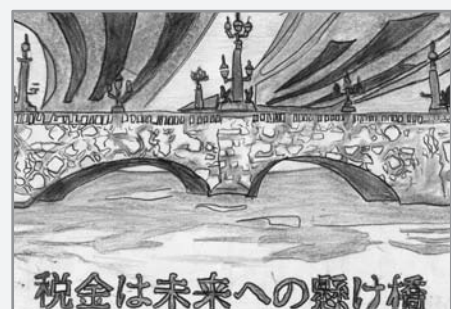
久松小学校 6年

中央都税事務所長賞



有馬小学校 6年

中央区長賞



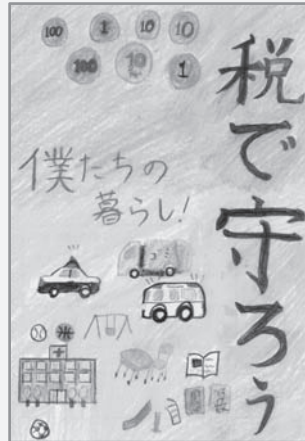
久松小学校 6年

会長賞



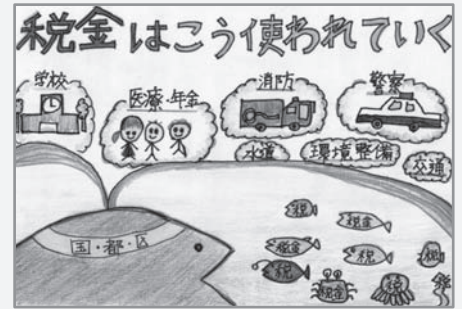
久松小学校 6年

会長賞



久松小学校 6年

会長賞



私立 山脇学園中学校 1年

受賞作品が11月7日から11月22日まで都営新宿線馬喰横山駅とJR新日本橋駅のコンコース、並びに興産信用金庫人形町支店、西武信用金庫日本橋支店、芝信用金庫日本橋支店に関係各位のご厚意で展示されました。

また、2月に中央区日本橋特別出張所エントランスに、日本橋税務署エントランスには来年の11月上旬頃まで展示される予定です。

JR新日本橋駅



日本橋税務署



都営地下鉄 馬喰横山駅



西武信用金庫 日本橋支店



芝信用金庫 日本橋支店



興産信用金庫 人形町支店



第14回 税に関する絵はがきコンクール開催 作品募集中！！どしどし応募してね。

詳しくはホームページをご覧ください。

日本橋法人会

検索

法人会だより

税務研修会及び「千足屋総本店日本橋本店限定
オーダー制フルーツ食べ放題の夕べ」開催

NIHOMBASHI
千足屋総本店
TOKYO



去る、11月9日、11月16日の2日間、千足屋総本店日本橋本店に於いて、「税務研修会及びフルーツ食べ放題の夕べ」を開催致しました。

第二部が、かの千足屋フルーツ食べ放題ということで事前の反響も大きく、応募者多数につき厳正なる抽選を行いました。第一部の税務研修会ではインボイス制度について研修し、第二部はオーダー制フルーツ食べ放題の夕べとして最高級のフルーツを堪能いただき、参加者の方からは大変好評を得ました。

東京税理士会日本橋支部からのお知らせ

確定申告はお早めに。



税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けている等のため依頼者（納税者）が不測の損害を被るおそれもあります。

「にせ税理士」及び「にせ税理士法人」にご注意ください

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

—東京税理士会—

・URL <https://www.tokyozeirishikai.or.jp>



特別研修部会だより

視察見学会を開催

特別研修部会の秋の恒例、視察見学会が、10月5日、3年振りに開催されました。

今回の視察見学会は海洋環境の現状の視察をテーマとし、三浦半島を巡るツアーを企画しました。

海洋視察船の乗船から、温暖化・酸性化などの厳しい海洋環境変化の現状を実感したものの、当日は晴天にも恵まれ、風光明媚な三浦半島とマグロづくしの懇親会で、参加者一同、英気を養うことができ、今回も盛会裏に終会しました。



女性部会だより

「道子の部屋」を開催

ゲスト (株)人形町今半 代表取締役会長 高岡慎一郎 氏
インタビュアー：鈴木道子 女性部会長

11月29日、千疋屋総本店本社会議室にて、女性部会主催、「道子の部屋」が開催されました。鈴木道子部会長が日本橋にゆかりのある企業のトップにお話を伺う当企画は、女性部会恒例の名物企画で、本年度は当会副会長をお務め頂いている(株)人形町今半の高岡慎一郎代表取締役会長にご登壇頂きました。



決算法人説明会のご案内・申込方法が変わります！
今後、ハガキのご案内は廃止となります。

決算法人説明会

日本橋税務署・公益社団法人日本橋法人会 共催

決算をむかえる法人を対象に会社の決算要領をはじめ税務調査で指摘が多い事項を中心に法人税・源泉所得税の改正点、消費税インボイス制度等についても説明します。

ご希望の方は、決算月にかかわらず、どなたでも出席できますが事前予約制となっていますので、下記要領によりお申込み下さい。（配布テキストは日本橋法人会HPよりダウンロードできます。）

《申込方法》

◆ 日本橋法人会HPから、もしくは下記申込書にご記入の上FAXで、参加希望日の2週間前までにお申込みください。

《申込書送付先》日本橋法人会 事務局 FAX 03-3663-3307 TEL 03-3667-1736

《問い合わせ先》日本橋税務署 法人1部門審理担当 TEL 03-3663-8451(代表)

.....

決算法人説明会 参加申込票

いずれかに○を付けてください 【日本橋法人会会員・一般】

参加希望日 _____

※締め切り日は各回参加希望日の2週間前

法人名 _____

住 所 _____

連絡先 TEL _____ 参加者名 _____

ご記入いただいた個人情報は説明会整理以外には利用いたしません。

※ 当日、本状を受付にご提出ください。

※ 定員になり次第、締め切らせていただきます。

定員内のお申込みの方へは特にご連絡はしませんので、当日直接お越し下さい。

また、開催スケジュールは会場の都合等により、変更となる場合がございますので、お越しになる前に日本橋法人会HPで最新のスケジュールをご確認のうえご来場下さい。

《開催スケジュール》

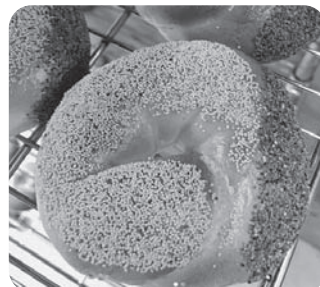
開催日	時 間	会 場	定 員
2024 年1月19日(金)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6 階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
2 月 8日(木)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6 階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
2月 27日(火)	午後 1:30～4:00	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名
2月 28日(水)	午前 10:00～12:30	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名
2月 28日(水)	午後 1:30～4:00	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名
2024年4月 9日(火)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6 階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
4月24日(水)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6 階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
5月17日(金)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6 階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
6月13日(木)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6 階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
6月14 日(金)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6 階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
7月 4 日(木)	午後 1:30～4:00	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名
8月 23 日(金)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6 階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
9 月17日(火)	午後 1:30～4:00	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名
10月23日(水)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6 階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
11月 19 日(火)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6 階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
12月17日(火)	午後 1:30～4:00	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名
2025年1月23日(木)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6 階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
2 月 3日(月)	午後 1:30～4:00	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120 名
2 月 4 日(火)	午前10:00～12:30	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120 名
2 月 4 日(火)	午後 1:30～4:00	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120 名

にほんばしうまいものめぐり

123BAGEL



123BAGEL 外観



西の横綱と言われお米のコンクールで何度も金賞を受賞している名米、島根県奥出雲産の最高級のコシヒカリ「仁多米」と北海道小麦をブレンドして毎日丁寧にゆっくり時間をかけて作ったベーグル。

生地発酵は天然酵母を使い、牛乳や油、バターや卵を一切使わずに手で丸め（ハンドロール）、ボイルした後、ゆっくりと焼き上げている当店のベーグルは甘みともちもち感が強く、噛めば噛むほど口の中に自然な甘さが広がります。

エコファーマーの契約農家「岩田農園」が心を込めて作る仁多米を是非当店のベーグルを通してお楽しみください。

メニューについて

その日に焼き上げるメニューは当日に決まります。

なお11時半位が一番種類が充実していますが、

午後まで焼き続けてます。

※メニュー表はありません。

123BAGLE

営業時間 11:00～15:00

※売り切れ次第閉店

東京都中央区日本橋小伝馬町10-6

<https://123bagel.mystrikingly.com/>



確定申告は

マイナンバーカード×e-Tax

でさらに**便利**！

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

- ◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成！

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



作成コーナー



注目！

- ◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力



控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

マイナポータル連携について詳しくはこちら

e-Taxの5つのメリット

令和4年分の確定申告をした方のうち、
3人に2人が
e-Taxで申告しています！

税務署への持参
不要



印刷・郵送代
不要



添付書類
提出不要
※一部の書類は除きます



確定申告期間
24時間利用可能
※メンテナンス時間を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



ー中央都税事務所からのお知らせー

1月のeLTAX 運用日時のお知らせ

東京都では、現在、法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割、都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

また、法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割、都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税について、eLTAXを利用した電子納税も行っています。

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です。休日でもeLTAXをお使いいただける日がございますので、ぜひ電子申告をご利用ください！

<eLTAX 1月の運用日時>

【1月の特別な運用日時（メンテナンス時間を除く）】

1/6（土）、1/7（日）： 0時～24時 利用可
1/8（月・祝）： 8時30分～24時 利用可
1/15（月）～1/31（水）： 0時～24時 利用可

【通常利用時間】

8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

<利用手続きについてのお問合せ>

「eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。」

「なお、eLTAXのご利用に際して、ご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページをご覧ください。」

【  ホームページ】 <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索

<申告内容や納税についてのお問合せ>

【申告、申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当班

【納税】 所管都税事務所の徴収管理班



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

●国税の電子申告・電子納税等については、
e-Tax ホームページ（ <https://www.e-tax.nta.go.jp/> ）をご覧ください。

中央都税事務所 03-3553-2151（代表）

エルタックス eLTAXを利用した 電子納税 をご利用ください!



対 象 税 目

- ☆特別区民税・都民税(特別徴収分)
- ☆特別区民税・都民税(退職所得に係る納入申告)

金融機関等
へのお出か
け不要

複数の地方
公共団体へ
の一括納付

納付事務の
負担が軽減

こんな
メリットが!!



ご 利 用 方 法

①利用届出	②電子申告	③納付情報入力	④納付方法選択	⑤納 税
eLTAXのホーム ページから利用届 出を提出してくだ さい。 (提出済みの方は 不要です)	PCdeskなどの eLTAX対応ソフト ウェアから申告書 を作成・送信して ください。	納付する税金の種 類や納付先などの 情報を入力してく ださい。	インターネットバ ンキングまたはダ イレクト納付を選 ぶことができます。	取引金融機関の ネットバンキング や、事前に登録し た口座から引き落 としされます。 (即時または指定日)

よくあるご質問 Q & A

Q. 電子納税した場合、領収証書は
発行されますか?

A. 紙の領収証書は発行されません。
納付済の確認メッセージや納付履
歴が画面上で確認できます。

Q. 還付が発生した場合、システムで
返金してくれますか?

A. システムでの還付は行いません。
中央区から還付の通知をお送りい
たします。

ご利用に当たっての注意点

- ① 退職所得に係る納入申告はeLTAXによる電子申告が必要です。
- ② 指定番号や納入金額の確認や入力のために、最新の「給与所得等に係る特別区民
税・都民税 特別徴収税額の決定・変更通知書」をご用意ください。
- ③ 電子納税により納入された場合は、領収証書は発行されません。

問 い 合 わ せ 先

eLTAXの登録・利用・操作方法について

eLTAXヘルプデスク
ホームページ

電話 0570-081459
https://www.eltax.fta.go.jp

月割額の決定・変更について

中央区総務部税務課課税係

電話 03-3546-5270~5275

納入の確認について

中央区総務部税務課収納係

電話 03-3546-5276~5278



○区役所職員が、納入書やeLTAXを利用せずに、特定口座への振り込みを依頼することはありません。
振り込み詐欺にご注意ください。

ぜいきんクイズ

下記の要項でご応募下さい。正解者には10名に図書カード(1,000円相当額)を差し上げます。

<応募方法>

官製はがき、又は下記のFAX応募用に答(①～③のいずれかの記号で答える)と、会社名・所在地・所属部課・氏名をご記入の上、ご応募下さい。

なお、官製はがきの場合は、「新春号(第253号)の答」と明記し、問を解答して下さい。

あて先

〒103-0014

中央区日本橋蛸殻町1-10-7

蛸殻町ビル

公益社団法人日本橋法人会事務局

FAX(3 6 6 3) 3 3 0 7

締切日

2024年 2月 29日

(当日消印有効)

発表

春季号(第254号)当会報誌上

(2024年 3月末発行)

(問) 電子帳簿保存法の改正により、請求書等を電子データでやり取りした場合の当該電子データ(電子取引データ)については、原則、保存要件に従ってデータで保存しなければなりません。当該電子取引データの保存に関する説明として正しいものはどれでしょうか。

次の3つの中からお選びください。

- ① 電子データで受け取った請求書等は、必ずPDF形式で保存しなければならない。
- ② 書面でやり取りした請求書等についても、データ化して保存しなければならない。
- ③ 請求書等を電子データで受け取った場合だけでなく、送った場合にも当該データを保存する必要がある。

秋季号税金クイズ(252号掲載)の解答

秋季号(第252号)税金クイズの解答は、次のとおりです。

【解答】 ①

令和5年10月から酒税法改正により、各酒類に応じて酒税の基本税率が変更となりました。

ビール(発泡性酒類)は、181,000円に引き下げられ、令和8年10月以降からは、さらに155,000円に引き下げられる予定です。

ビール1缶(350ml)に換算すると、令和5年10月以降令和8年9月までは酒税は63.35円が含まれている計算になります。

その他にも、酒税に係る税率の改正が行われておりますので、詳細につきましては、右記二次元バーコードから国税庁のホームページをご覧ください。



国税庁HP

抽選結果発表

当会報秋季号(252号)に掲載した税金クイズの抽選結果を発表します。

厳正なる抽選の結果、下記の方々が当選されました。おめでとうございます。

阿部 優	橋本 学	平良木亮成	三好 達也	元吉 祐樹
斉藤 恵子	花田 昌子	三上 栄策	村田 卓央	山口 綾乃

FAX 03 (3663) 3307 日本橋法人会事務局

新春号(第253号)の答 (FAX応募用)

答 ① ・ ② ・ ③ (いずれか正解に○をしてください)

会社名 _____

氏 名 _____

所在地 _____

所属部課 _____

法人会への
メッセージ



日本橋法人会の今後の予定

開催日	行事内容	会場	開始時刻
令和6年1月17日(水)	1・2・3の部地区合同税務研修会・座談会	横山町奉仕会	11:00～13:30
令和6年1月19日(金)	1月決算法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
令和6年1月22日(月)	公益法人・一般法人対象特別研修会	日本橋公会堂	13:30～15:30
令和6年1月26日(金)	税務調査のスムーズな受け方セミナー	法人会研修室	13:00～14:00
令和6年2月 6日(火)	新設法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
令和6年2月 8日(木)	2月決算法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
令和6年2月21日(水)	第一ブロック合同税務研修会	銀座プロッサム	14:00～16:00
令和6年2月22日(木)	特別講演会「ビジネス観点からみるテクノロジーがつなぐ未来」 講師:株式会社オリイ研究所 所長 吉藤オリイ 氏	日本橋公会堂	13:30～15:15
令和6年2月27日(火)	3月決算法人説明会	東実健保会館	13:30～16:00
令和6年2月28日(水)	3月決算法人説明会	東実健保会館	10:00～12:30 13:30～16:00
令和6年3月5日～8日	法人税申告書の書き方入門講座(全4回)	東実健保会館	13:30～16:30
令和6年3月21日(木)	インボイス制度開始後、はじめての決算のためのセミナー	東実健保会館	13:00～14:00

「無料税務・労務相談」「無料法律相談」は水曜日開催中(隔週)。

詳細が決定次第、ホームページにUPいたします。是非ごらんください!!

※日程・会場等変更になる場合がございますので、お申し込みの際には事務局に必ずご確認ください

最新の情報はホームページをご覧ください!!

日本橋法人会

Q 検索



編集後記

あけましておめでとうございます。年頭にあたり、三田芳裕会長、梶原忍日本橋税務署長、栗原哲治東京都中央都税事務所長、山本泰人中央区長よりご挨拶を頂きました。

今号では税を考える週間「タックスフェア2023」を中心に、コロナが明けて完全復活した各部会の活動報告を掲載いたしました。

パネルディスカッションは「江戸から続く『三方よしの精神』に学ぶ」と題して老舗企業3社に登壇いただき、歴史、伝統、革新、社会貢献、事業継承等をテーマに、三者三様の興味深いお話を伺いました。

「街頭広報キャンペーン」は5会場の活気に溢れた賑わいがスナップを通じて伝わってきます。「税に関する絵はがきコンクール」では子供たちの受賞作品が紹介されています。どの作品も素晴らしいものばかりですので、ぜひご覧ください。

新たな試み「税務研修会及び『千疋屋総本店日本橋店限定オーダー制フルーツ食べ放題の夕べ』」は反響がとて大きく好評でした。今後は名物企画になりそうです。特別研修部会は3年ぶりに開催した視察研修会の報告。参加者の皆さんの表情が晴れやかです。女性部会からは人形町今半の高岡慎一郎会長をゲストにお迎えした「道子の部屋」の報告です。コロナ禍での苦労、それを乗り越えることでさらに強くなったスタッフとの関係、等々、印象深いお話しでした。

うまいものめぐりは小伝馬町の「123BAGEL(ひふみベーグル)」です。外側はカリッと芳ばしく、中はもっちりとした自然な甘みが広がる絶品ベーグル。ぜひ一度お試しください。

税務署、都税事務所、区役所からのお知らせは必ずお目通しを。新年の名刺広告には多数の皆様のご協力を頂き感謝いたします。

今年一年、会員企業の皆様のご健勝とご発展を心よりご祈念申し上げます。

広報委員長 飯田 永介

にほんばし かわら版

令和6年新春号

第253号(通巻296号)

発行所 中央区日本橋蛸殻町1-10-7

公益社団法人 日本橋法人会

電話 (3667)1736・1737

E-mail:support_1@nihonbashi-hojinkai.or.jp

発行人 会長 三田 芳裕

編集人 広報委員長 飯田 永介

謹 賀 新 年

会 副	会 同 同 同 同 同	長 長	三 宮 八 細 吉 相 大 高 松 市 柏 原 田 中 玉 鈴 飯 鳥 岡	田 入 代 田 田 川 島 岡 本 川 原 中 木 田 山 部	芳 正 元 誠 和 慎 一 宏 秀 左 衛 門 章 悦 永 雄 耕	裕 英 行 眞 男 宏 博 郎 道 明 廣 夫 子 介 司 喜
--------	----------------------------	--------	---	--	---	--

○支 部 長

○1 部

本 町 一 丁 目 支 部	玉 木 章 夫
本 町 二 丁 目 支 部	小 西 茂 之
本 町 三 丁 目 支 部	岩 井 正 雄
本 町 四 丁 目 支 部	小 林 正 幸
室 町 一 丁 目 支 部	鳴 島 隆
室 町 二・三・四 丁目 支 部	田 中 廣
本 石 町 支 部	小 野 田 明 範

○2 部

小 舟 町 支 部	平 野 熙 幸
堀 留 町 一 丁 目 支 部	長 岡 秀 恭
堀 留 町 二 丁 目 支 部	小 林 賢 滋
富 沢 町 支 部	高 梨 壯 雄
大 伝 馬 町 一 丁 目 支 部	小 野 義 房
大 伝 馬 町 二 丁 目 支 部	長 谷 川 豊
大 伝 馬 町 三 丁 目 支 部	
小 伝 馬 町 一 の 部 支 部	宮 城 精 一
小 伝 馬 町 二 の 部 支 部	鈴 木 敏 之
小 伝 馬 町 三 の 部 支 部	池 田 正 司

○3 部

人形町1丁目・人形町2-3支部	金 井 由 光
人形町芳人支部	志 賀 真 二
人形町二丁目一の部支部	大 塚 平 吉
人2-2・浪花・人3支部	戸 塚 健 三
蛸殻町一丁目支部	山 梨 成 一
蛸殻町北部支部	小 幡 新 太 郎
蛸殻町東部支部	
小網町支部	
箱崎支部	岩 田 東 一

○4 部

東日本橋二丁目支部	渡 辺 秀 次
横山町支部	鳥 山 博 司
馬喰町支部	福 山 義 朗
東日本橋三丁目支部	小 沢 正 彦

○5 部

東日本橋一丁目支部	堀 越 雅 夫
久松町支部	外 川 隆 康
浜町西・中洲・浜3東部支部	廣 田 慶 一
浜町金座親合・浜1支部	鈴 木 健 治
浜 二 支 部	福 田 昭 三
浜 三 西 部 支 部	高 橋 秀 夫

○6・7 部

八重洲支部	
通り一丁目支部	細 田 眞
通り二丁目支部	山 本 嘉 兵 衛
通り三丁目支部	山 川 秀 樹
日本橋1・2・3丁目支部	峰 岸 昌 弘
兜町・茅場町2・3丁目支部	江 本 良 雄
茅場町一丁目支部	吉 田 博 昭





謹賀新年 2024



国分グループ本社株式会社

代表取締役会長兼 CEO 国分 勘兵衛
〒103-8241 中央区日本橋 1-1-1
☎ 03 (3276) 4000



山本海苔店

取締役会長 山本 徳治郎
〒103-0022 中央区日本橋室町 1-6-3
☎ 03 (3241) 0261

日本橋 紫山 堂

取締役社長 近藤 隆爾
〒101-0032 千代田区岩本町 2-14-9
☎ 03 (3271) 4321



明治座

代表取締役社長 三田 芳裕
〒103-0007 中央区日本橋浜町 2-31-1
☎ 03 (3660) 3939

株式会社第一成和事務所

代表取締役社長 八代 元行
〒103-8214 中央区日本橋馬喰町 1-12-3
Daiwa日本橋馬喰町ビル 3F
☎ 03 (5645) 1071

株式会社 宮 入

代表取締役社長 宮入 正英
〒103-0003 中央区日本橋横山町 6-18
☎ 03 (3663) 3028

株式会社榮太樓總本舗

取締役会長 細田 眞
〒103-0027 中央区日本橋 1-2-5
☎ 03 (6880) 2900

株式会社 伊場仙

代表取締役 吉田 誠男
〒103-0024 中央区日本橋小舟町 4-1
☎ 03 (3664) 9261

日本機器鋼業株式会社

代表取締役 相川 和宏
〒103-0027 中央区日本橋 1-2-19
☎ 03 (3271) 4521



千尾屋 総本店 TOKYO 1834

代表取締役社長 大島 博
〒103-0022 中央区日本橋室町 2-4-1
☎ 03 (3241) 8818



株式会社 ミヤギ

代表取締役 宮城 邦弘
〒103-0013 中央区日本橋人形町 2-4-3
☎ 03 (3662) 6811



人形町 今半

代表取締役社長 高岡 哲郎
〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町 1-4-5
☎ 03 (3666) 2350

明光石油株式会社

代表取締役 松本 宏道
〒103-0016 中央区日本橋小網町 7-10
☎ 03 (3666) 3554

協和自動車株式会社

代表取締役 市川 秀明
〒103-0004 中央区東日本橋 1-5-5
☎ 03 (3865) 3811

株式会社黒江屋

取締役社長 柏原 孫左衛門
〒103-0027 中央区日本橋 1-2-6
☎ 03 (3272) 0948

株式会社タナチョー

代表取締役社長 田中 廣
〒103-0022 中央区日本橋室町 3-2-1
日本橋室町三井タワー
☎ 03 (3241) 2136

日高産業株式会社

代表取締役 玉木 章夫
〒103-0023 中央区日本橋本町 1-5-3
☎ 03 (3668) 3555

リードケミカル株式会社

代表取締役 鈴木 悦子
〒103-0021 中央区日本橋本石町 3-2-12
☎ 03 (3270) 3433



日本名門酒会

株式会社岡永

代表取締役社長 飯田 永介
〒103-8380 中央区日本橋馬喰町 1-7-3
☎ 03 (3663) 0330

東成鋼管株式会社

代表取締役社長 岡部 耕喜
〒103-0015 中央区日本橋箱崎町 18-10
☎ 03 (3668) 0381

小林香料株式会社

代表取締役社長 小林 正幸
〒103-0023 中央区日本橋本町 4-7-2
☎ 03 (3241) 3901

鈴 善 株式会社

代表取締役会長 平野 熙幸
代表取締役社長 平野 励
〒103-0024 中央区日本橋小舟町 1-12
☎ 03 (3661) 8611



日東タオル株式会社

代表取締役社長

鳥山 博司

〒103-0003 中央区日本橋横山町 6-3
☎ 03 (3663) 0801

株式会社ヒロタデータサービス

代表取締役 廣田 慶一
〒103-0007 中央区日本橋浜町 2-1-7
☎ 03 (3667) 1851

峰岸不動産株式会社

代表取締役社長 峰岸 昌弘
〒103-0027 中央区日本橋 3-12-2
☎ 03 (3271) 5401



渡辺 秀次

〒103-0004 中央区東日本橋 2-11-7
☎ 03 (3862) 4008

久松商事

代表取締役社長 外川 隆康
〒103-0005 中央区日本橋久松町 10-10
久松ビル
☎ 03 (3661) 3211



謹賀新年 2024



株式会社 大 新

代表取締役 酒井 英彦
〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1-34-9
☎ 03 (3666) 8033

伊勢定

会長 富田 蓮右衛門
〒103-0022 中央区日本橋室町1-5-17
☎ 03 (3241) 0039

小川 茂之

小川 茂之
〒103-0024 中央区日本橋小舟町2-3
☎ 03 (5202) 0991

株式会社元裕社

代表取締役 筑井 信博
〒103-0011 中央区日本橋大伝馬町3-3
☎ 03 (5623) 6811

株式会社山川商会

代表取締役社長 山川 秀樹
〒103-0027 中央区日本橋3-3-3
☎ 03 (3281) 6344

株式会社スイファ中央

代表取締役 金井 由光
〒103-0013 中央区日本橋人形町2-15-7
☎ 0120 (331) 088

東匠建設株式会社

代表取締役 小野寺 智俊
〒103-0013 中央区日本橋人形町1-1-15
MARUEI ビル3階
☎ 03 (5614) 0580

神谷設備工業株式会社

代表取締役 神谷 晴江
〒103-0025 中央区日本橋茅場町1-4-7
☎ 03 (3666) 8388

MARUSHIN 丸信商事株式会社

代表取締役社長 神谷 洋文
〒103-0004 中央区東日本橋1-4-13
☎ 03 (5820) 1960

有限会社 神 茂

代表取締役 井上 卓
〒103-0022 中央区日本橋室町1-11-8
☎ 03 (3241) 3988

日之丸塗料株式会社

取締役社長 黒田 俊幸
〒103-0024 中央区日本橋小舟町13-12
☎ 03 (3663) 5311

有限会社 繁乃 鮪

佐久間 一郎
〒103-0023 中央区日本橋本町1-4-13
☎ 03 (3241) 3586

有限会社 池 忠

代表取締役 池田 昌子
〒103-0003 中央区日本橋横山町5-8
☎ 03 (3666) 0331

(出版元*大蔵財務協会)
各年版 法人税 決算と申告の実務 (共著)
七訂版 基礎から学ぶ法人税法 (共著)

税理士 大久保 勇

〒104-0041 東京都中央区新富1-18-7
やまとビル4階
☎ 03 (5542) 0176

青木 幸弘 税理士事務所

税理士 青木 幸弘
〒103-0001 中央区日本橋小伝馬町7-2
古賀オールビル10階
☎ 070 (9031) 7760

井手 政紀 税理士事務所

税理士 井手 政紀
〒103-0003 中央区日本橋横山町3-1
横山町タカプラザ804
☎ 03 (6661) 9369

株式会社 エトワール海渡

代表取締役社長 早川 謹之助
〒103-8370 中央区日本橋馬喰町1-7-16
☎ 03 (3661) 1111

日本橋茅場町本店 武藤株式会社

代表取締役 武藤 豊
〒103-0023 中央区日本橋本町1-8-13
日本橋滄浪閣ビル
☎ 03 (3279) 2221

杉村株式会社

代表取締役社長 杉村 友一郎
〒103-0012 中央区日本橋堀留町1-4-8
☎ 03 (3661) 5831

東京鶏卵株式会社

代表取締役社長 工藤 哲平
〒103-0007 中央区日本橋浜町3-16-5
☎ 03 (3664) 5311

岡常商事株式会社

代表取締役社長 岡 敬太郎
〒103-0023 中央区日本橋本町3-1-8
☎ 03 (3241) 3241

株式会社ヒューテック

代表取締役 奈良 阿久利
〒103-0026 中央区日本橋兜町21-4
☎ 03 (6231) 1480

古賀オール株式会社

代表取締役社長 古畑 勝茂
〒103-0001 中央区日本橋小伝馬町7-2
☎ 03 (3666) 1331

三上タオル株式会社

代表取締役社長 三上 晃
〒103-0002 中央区日本橋馬喰町1-5-5
☎ 030 (3663) 3621

株式会社 ニコリ

代表取締役社長 安福 良直
〒103-0007 中央区日本橋浜町3-36-5
日本橋浜町ビル3F
☎ 03 (3527) 2512

三井不動産株式会社

グループ長 芝 康之
〒103-0022 中央区日本橋室町3-2-1
日本橋室町三井ビル11階
☎ 03 (3246) 3297

Afiac アフラック

東京総合支社
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1
新宿三井ビル22階北
☎ 0120-876-505



謹賀新年 2024



大同生命保険株式会社
東京支社長 宮崎 和喜
〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10
日本橋小網町スクエアビル
☎ 03 (3667) 8121

A I G 損害保険株式会社

東京第一プロチャネル営業部
〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
神谷町MTビル 15F
☎ 03 (6864) 7124

西武信用金庫日本橋支店

〒103-0027 中央区日本橋3-1-2
NTA日本橋ビル2F
☎ 03 (5201) 3011

興産信用金庫人形町支店

〒103-0013 中央区日本橋人形町2-14-14
☎ 03 (3668) 5951

芝信用金庫日本橋支店

支店長 辺見 大樹
〒103-0012 中央区日本橋堀留町1-2-13
☎ 03 (5652) 1141

株式会社 全国儀式サービス

代表取締役 伴 久之
〒144-0052 東京都大田区蒲田5-40-16
蒲田第3ビル7階
☎ 03 (3739) 0755

新年あけましておめでとうございます
本年も宜しくお願いします



めざします 企業の繁栄と社会への貢献

公益社団法人 日本橋法人会

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-10-7 蛸殻町ビル
TEL 03(3667) 1736・1737 FAX 03(3663) 3307



謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員とご家族の皆様へ

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和六年



〈引受保険会社〉 **アフラック**

東京総合支社
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1
新宿三井ビル22階北

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)